

自然災害発生時における業務継続計画

(サービス類型：通所系)

法人名	合同会社ふたば	種別	児童発達支援事業 放課後等デイサービス
代表者	吉田 一成	管理者	吉田 留美
事業所所在地	奈良県奈良市東九条町 17番地の1、101号	電話番号	平常時：0742-93-9153 緊急時：080-8533-2583

目次

【参考文献】	
1. 総論	4
(1) 基本方針	4
(2) 推進体制	4
(3) リスクの把握	4
① ハザードマップなどの確認	4
② 被災想定	4
(4) 優先業務の選定	9
① 優先する事業	9
② 優先する業務	9
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	9
① 研修・訓練の実施	9
② BCPの検証・見直し	9
2. 平常時の対応	10
(1) 建物・設備の安全対策	10
① 人が常駐する場所の耐震措置	10
② 設備の耐震措置	10
③ 水害対策	10
(2) 電気が止まった場合の対策	10
(3) ガスが止まった場合の対策	11
(4) 水道が止まった場合の対策	11
① 飲料水	11
② 生活用水	11
(5) 通信が麻痺した場合の対策	11
(6) システムが停止した場合の対策	11
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	12
① トイレ対策	12
② 汚物対策	12
(8) 必要品の備蓄	12
(9) 資金手当て	13
3. 緊急時の対応	14
(1) BCP発動基準	14
(2) 行動基準	14
(3) 対応体制	14
(4) 対応拠点	14
(5) 安否確認	15

① 利用者の安否確認.....	15
② 職員の安否確認.....	15
(6) 職員の参集基準.....	16
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	16
(8) 重要業務の継続.....	16
(9) 職員の管理.....	17
① 休憩・宿泊場所.....	17
② 勤務シフト.....	17
(10) 復旧対応.....	17
① 破損個所の確認.....	17
② 業者連絡先一覧の整備.....	17
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	18
4. 他施設との連携.....	18
(1) 連携体制の構築.....	18
① 連携先との協議.....	18
② 連携協定書の締結.....	18
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	18
(2) 連携対応.....	19
① 事前準備.....	19
② 利用者情報の整理.....	19
③ 共同訓練.....	19
5. 地域との連携.....	19
(1) 被災時の職員の派遣.....	19
(2) 福祉避難所の運営.....	19
① 福祉避難所の指定.....	19
② 福祉避難所開設の事前準備.....	<u>19</u>

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

●企業同士で助け合う

緊急時において同業者及び、被害の少ない企業が困っている企業を助けます。

●緊急時であっても商取引上のモラルを守る

緊急時であっても平時と変わらないサービスを提供します。

●地域を大切にする

企業の事業継続とともに、企業の能力を活かして、被災者の救出やサービスの提供等の地域貢献活動を積極的に行います。

●公的支援制度を活用する

事業継続のために必要に応じ公的支援制度を活用します。

※法人本部の基本方針と同じであれば、それらを記載しても構わない。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名
責任者	管理者	吉田 留美
取りまとめ役（リーダー）	療育リーダー	辰巳 桂子
支援関係（ケア方法等）	児童発達支援管理責任者	橋田 珠鶴

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

奈良市ハザードマップ

QR コード



② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】

県が平成 16 年 10 月に公表した「第2次奈良県地震被害想定調査報告書」では、国の地震調査委員会の長期評価で今後 30 年以内の発生確率が高い南海トラフ巨大地震では、死傷者等の被害は相対的に少ないものの、ライフラインの供

給障害により市民生活に大きな支障が生じ、しかも長期に亘る可能性があるとされている。

また、内陸型地震では、発生間隔が数千年程度と長いため、今後 30 年以内の発生確率が比較的低いものの、地震発生確率がS*ランク（高い）やAランク（やや高い）とされている奈良盆地東縁断層帯、生駒断層帯、中央構造線断層帯（和泉山脈南縁）の活断層で地震が発生した場合には、多数の死傷者の発生や大きな建物被害が生じることが明らかになった。

【参考】地震調査委員会による長期評価（算定基準日：令和5年1月1日）

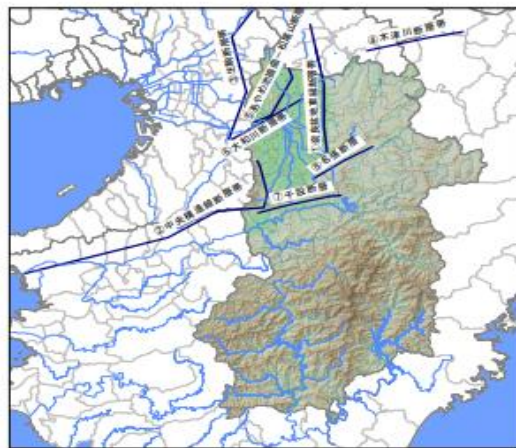
項目	南海トラフ	奈良盆地東縁断層帯	生駒断層帯	中央構造線断層帯（根来区間）
今後 30 年以内の地震発生確率	70%～80%	ほぼ 0%～5%	ほぼ 0%～0.2%	0.008%～0.3%
我が国の主な活断層における相対的評価（※1）	—	S*ランク（高い）	Aランク（やや高い）	Aランク（やや高い）
我が国の海溝型地震の相対的評価（※2）	III*ランク	—	—	—

(1) 想定地震

1) 内陸型地震（8断層）

被害想定調査では次の8つの起震断層が設定されており、震源の深さは 10km とされている。

対象地震	断層の長さ (km)	想定マグニチュード
① 奈良盆地東縁断層帯	35*1	7.5
② 中央構造線断層帯*2	74	8.0
③ 生駒断層帯	38	7.5
④ 木津川断層帯	31	7.3
⑤ あやめ池撓曲—松尾山断層	20	7.0
⑥ 大和川断層帯	22	7.1
⑦ 千股断層	22	7.1
⑧ 名張断層	18	6.9



内陸型地震の起震断層位置

出典：第2次奈良県地震被害想定調査報告書

（注）県の調査以降に、以下のとおり、変更されている。

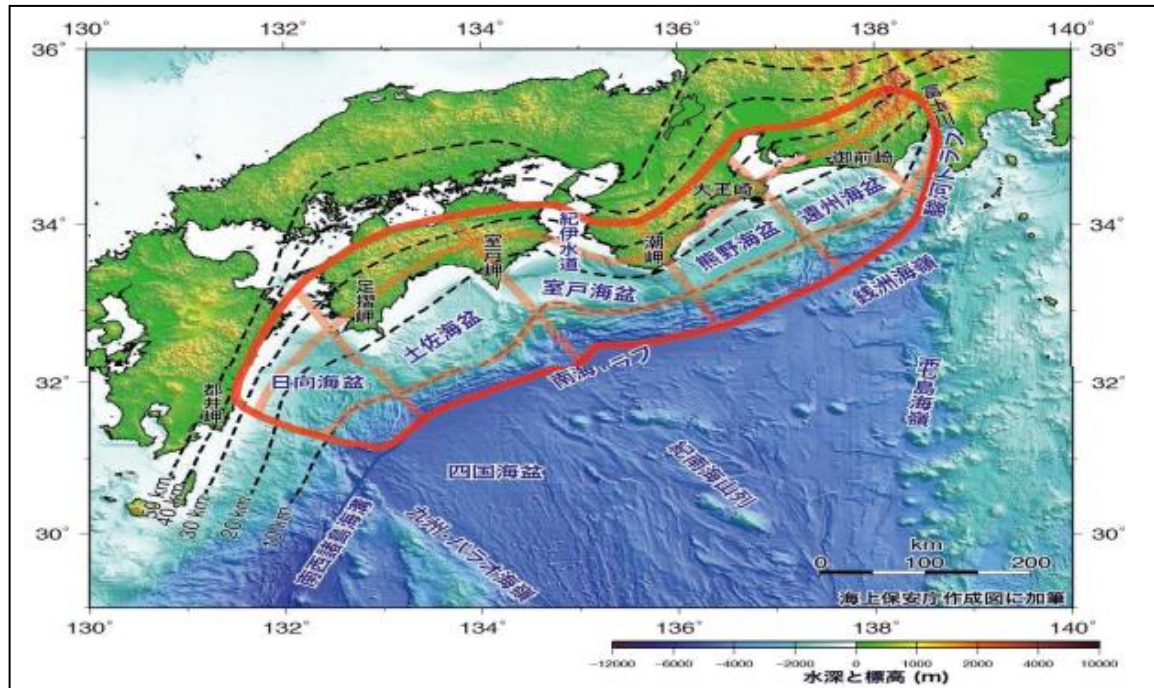
*1：奈良盆地東縁断層帯の断層の長さは、29km。

2) 海溝型地震

地震調査委員会はこれまでに、海域に発生するプレート間地震（海溝型地震）について、千島海溝、三陸沖から房総沖にかけての日本海溝、相模トラフ、南海トラフ、日向灘及び南西諸島海溝周辺、日本海東縁部を対象に長期評価を行い、公表し

てきた。

南海トラフにおいて大地震が発生すると、九州から関東の広範囲にわたり、大きな被害が懸念される。そのため、これまでのような南海・東南海領域という区分をせず、南海トラフ全体を1つの領域として考え、地震活動の長期的評価を暫定的に改訂した。



出典：地震調査研究推進本部地震調査委員会

「南海トラフの地震活動の長期評価について（第二版）平成 25 年 5 月」

(2) 奈良市の被害想定

奈良市における被害想定結果を下表に示す。

1) 内陸型地震

内陸型地震のなかでも、特に大きな被害を及ぼす奈良盆地東縁断層帯、中央構造線断層帯、生駒断層帯が発生した場合。

2) 海溝型地震

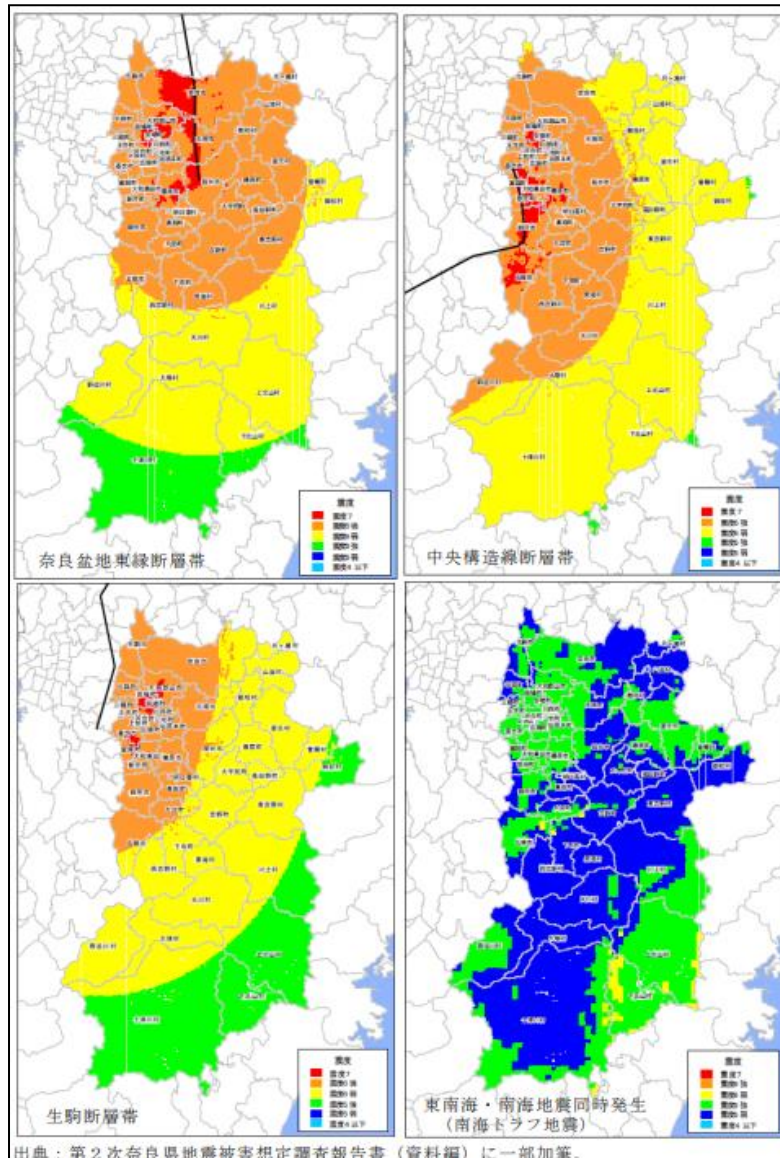
東南海・南海地震が同時発生した場合。

奈良市における被害想定

想定地震 項目	奈良盆地東縁 断層帯	中央構造線 断層帯	生駒断層帯	東南海・南海地震 同時発生 (南海トラフ地震)
最大震度	7	6強	6強	5強
死者(人)	1,159	497	848	0
負傷者(人)	4,536	5,589	4,001	32
住家全壊(棟)	29,670	12,497	21,675	72
住家半壊(棟)	17,705	18,087	18,910	71
炎上出火(件)	328	151	226	0
断水(世帯)	134,973	85,794	133,445	8,098
停電(世帯)	136,049	135,621	135,646	1,800
都市ガス 供給障害(世帯)	102,278	102,278	102,278	469

地震発生から1週間後の数値(旧月ヶ瀬村、都祁村地域含む。)

出典：第2次奈良県地震被害想定調査報告書(概要版)(市町村別被害想定結果)

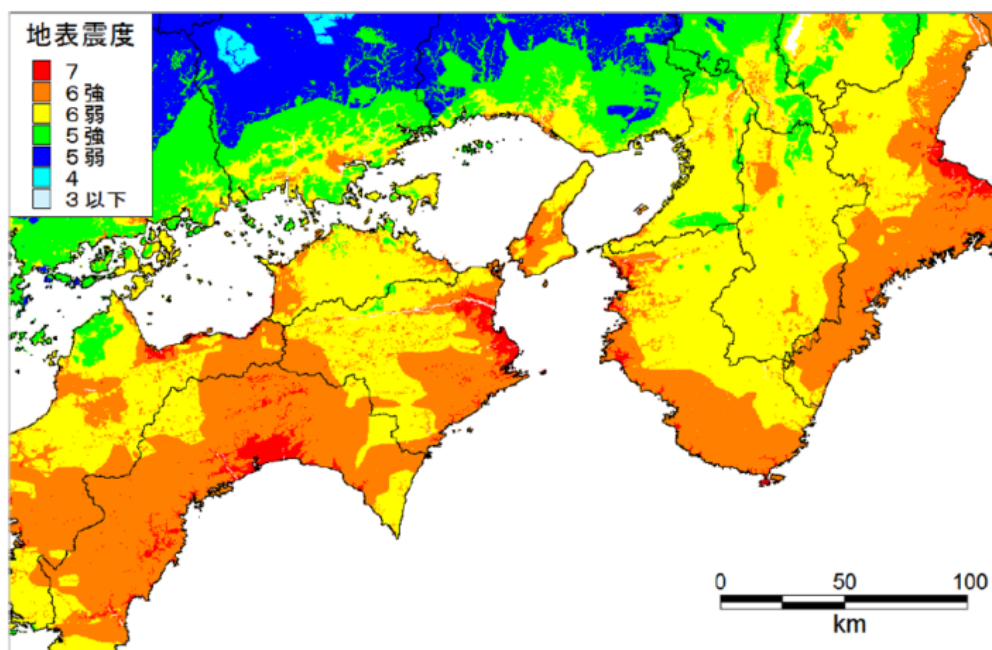


<参考>

「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告）（平成 24 年 8 月、中央防災会議）」における被害想定と奈良県の想定との比較は以下のとおりである。

区 分	中央防災会議（H24）	第 2 次奈良県地震被害想定調査（H16）	
地震名称	南海トラフの巨大地震	東南海・南海地震 同時発生 （南海トラフ地震）	奈良盆地東縁断層帯
県内最大震度	6 強	6 弱 （大半は 5 弱、5 強）	7
住家全壊棟数	約 7,500～47,000 棟	約 1,300 棟	約 119,600 棟
死者数 ※	約 1,700 人	4 人	約 5,200 人

※死者数の内訳（建物倒壊、急傾斜地崩壊、火災による。）



震度分布図（陸側ケース）

	当日	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
電力	自家発電で対応 ⇒ ⇒ ⇒								
飲料水	備蓄分 ⇒	配給を待つ ⇒ ⇒ ⇒							
生活用水	配給を待つ ⇒ ⇒ ⇒								
携帯電話	電波の復旧待ち ⇒ ⇒ ⇒ (電力は自家発電で対応)								
メール	電波の復旧待ち ⇒ ⇒ ⇒ (電力は自家発電で対応)								

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

児童発達支援及び放課後等デイサービスの両方を同程度優先する。ただし、保護者のニーズをしっかりと聞き分けサービスの必要度合いを測り優先順位を検討し、実施する。

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

利用者の療育並びに預かり

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

区分	項目	内容と習得目標	対象者	時期等
研修	災害時及び災害後	災害時の対応	社員	1回/年
訓練	火災・地震訓練	災害時の対応	社員	1回/年

* 訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

② BCPの検証・見直し

PDCA が機能するよう、研修等計画⇒研修等実施⇒研修等の内容の確認⇒ロールプレイ等の実践⇒次年度の計画

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物（柱）	特になし	新耐震基準のため
建物（壁）	特になし	新耐震基準のため

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
消火器	消火器等の設備点検、収納場所の確認	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	年1回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
暴風による危険性の確認	同上	
外壁の留め金具に錆や緩みはないか	同上	
屋根材や留め金具にひびや錆はないか	同上	
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	同上	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
照明器具、冷暖房器具 情報機器：パソコン、インターネット など	自家発電機： 400kW×8時間使用可能。 燃料はガソリン及び携帯型ソーラー発電。 燃料の備蓄は備蓄庫に18L。 乾電池：単三10本、単四10本

(3) ガスが止まった場合の対策

ガスの使用無し。

稼働させるべき設備	代替策

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

① 飲料水

- ・ 飲料水のペットボトルなどは、当面の運搬の手間を省くため、利用者の状況によっては、あらかじめ利用者に配布する。(一般成人が1日に必要とする飲料水は1.5～3.0リットル程度)

生活用水

- ・ 給水車からの給水をうけるため、ポリタンクを用意(18リットル×5個)。
- ・ 簡易トイレ・オムツの使用、紙皿・紙コップの使用等、水を使わない代替手段を講じる。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

事業者用スマートフォン 1台

ソーラーバッテリー 1台

- ・ 緊急連絡網を整備し、定期的に見直しを行う。
- ・ 複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるよう準備しておく。

(6) システムが停止した場合の対策

- 1 電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合
 - ・ 自家発電機により電力供給
 - ・ 自家発電が不可能な場合は、手書きによる。
- 2 浸水リスクが想定される場所にサーバを置かない。
- 3 データ類の喪失に備え、毎日、最新データにバックアップを行う。
- 4 避難時に持ち出す書類は下記のとおり。
利用者の個人情報

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- ・電気・水道が止まった場合、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、使用方法を案内。
- ・排泄物や使用済みオムツの保管場所を決める。

【職員】

- ・利用者とは別に、職員用の簡易トイレ、生理用品を備蓄する。
- ・電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置する。

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋などに入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的
にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、
定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【食料品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
米・ごはん類	50	5年	備蓄庫	吉田 一成
飲料水	100L	10年	備蓄庫	吉田 一成

【看護・衛生用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
携帯トイレ	50	-	事業所2階	吉田 一成
カイロ	50	-	事業所2階	吉田 一成
消臭剤	1		事業所2階	吉田 一成
防塵マスク	1		事業所2階	吉田 一成
トイレットペーパー	1		事業所2階	吉田 一成

【日用品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
懐中電灯	1	事業所2階	吉田 一成
ランタン	1	事業所2階	吉田 一成
ソーラーパネル	1	事業所2階	吉田 一成
カメラ用充電器	1	事業所2階	吉田 一成
ホイッスル	1	事業所2階	吉田 一成
アルミハンチョ	1	事業所2階	吉田 一成
ホワイトボード	1	事業所2階	吉田 一成

【災害用備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
小分け袋	1	事業所2階	吉田 一成
マルチ充電器	1	事業所2階	吉田 一成

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

- | | | |
|---|------|---------------------|
| 1 | 地震保険 | 東京海上日動へ加入 |
| 2 | 火災保険 | 東京海上日動へ加入 |
| 3 | 手元金 | 非公表（事業所とは別箇所です常時保管） |

緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

近隣の交通網が破壊された場合（道路のひび割れ等）に発動すると考えられる。

【水害による発動基準】

特別警報等があらかじめ予測される場合は閉所し対応。予測ができない場合は、床上浸水以上の発生による近隣の交通網が破壊された場合を発動基準として考える。

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

利用者と自らの命を守ることを重視し行動する。

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

統括責任者（代表社員）：地震災害応急対策の実施全般について指揮を行う。

副統括者（施設長）：統括者の補佐。統括者不在時の代行。

消火班：常勤社員

班長：吉田 一成 メンバー：その他常勤社員

応急物資班：常勤社員

班長：吉田 一成 メンバー：その他常勤社員

救護班：常勤社員

班長：吉田 留美 メンバー：その他常勤社員

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所
2階 (株)広成事務所	1階事務室

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握する。
- ・サービス提供時間外の発災に備え、居宅介護支援事業所や特定相談支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ整理しておく。
- ・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。
- ・負傷者がいる場合は救護班が応急処置を行い、必要な場合は速やかに谷掛整形へ搬送。

【安否確認シート】

利用者氏名	安否確認	容態・状況
	無事・死亡・負傷・不明	
	無事・死亡・負傷・不明	

② 職員の安否確認

- ・施設内で被災した場合は、利用者の安否確認とあわせて点呼を行い、管理者に報告する。
- ・自宅等で被災した場合（自地域で震度7強以上）は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身・家族の安否情報及び出勤可否を報告する。

【職員の安否確認シート】にて確認

職員氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考（ ）	可能・不可能 備考（ ）
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考（ ）	可能・不可能 備考（ ）

(6) 職員の参集基準

<p>【地震発生時の参集基準】 自宅が被災していない場合は、例外なく参集する。</p> <p>【風水害時の参集基準】 自宅が被災していない場合は、例外なく参集する。</p>
--

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】		
	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	2階 株式会社広成事務所	3階 フクダギフトビル
避難方法	階段での移動は一列に壁を伝い行う。	階段での移動は一列に壁を伝い行う。
【施設外】		
	避難場所	第2 避難場所
避難場所	辰市小学校	株式会社広成 本社
避難方法	送迎用車両にて避難。早急な避難が必要な場合は、職員の通勤車両も活用。	自施設の送迎用車両又は受入施設の送迎車両により避難。

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

被災当日（ライフライン停止）⇒利用者は全て帰宅させる 職員は自宅被災状況に応じて出勤
発生後1日（ライフライン停止）⇒一部の利用者の受け入れ 職員は3名出勤
発生後2日（ライフライン停止）⇒一部の利用者の受け入れ 職員は3名出勤
発生後3日（ライフライン復旧）⇒一部の利用者の受け入れ 職員は3名出勤

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
2階会議室	2階会議室
株式会社広成 本社	株式会社広成 本社

② 勤務シフト

災害発生時の勤務シフト原則

震災発生後に職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性はないが、参集した職員の人数により、なるべく職員の体調及び負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフトは柔軟に取り扱うこととする

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

	対象	状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
山の辺工務	0743-66-1218	建築・電気
共栄住設	090-3613-4829	水道

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

災害による被害の状況や復旧の進行度合いなどは、ホームページ等を利用して情報発信する。

好評のタイミングや範囲、内容、方法などについては慎重に精査する。

4. 他施設との連携

（１）連携体制の構築

① 連携先との協議

他の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスとの連携が災害時の福祉サービスの向上になると考えないため現在は連携の予定なし。グループ企業との連携により災害復旧及びサービス継続を図る。

② 連携協定書の締結

予定なし

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
株式会社広成	0742-61-4549	送迎等

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
谷掛整形外科	0742-62-7577	利用者への医療提供

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
奈良市役所（障害福祉課）	0742-34-4593	福祉サービスについて

(2) 連携対応

① 事前準備

グループ企業と情報を共有し、運営体制の強化を図っていく。

② 利用者情報の整理

- ・避難時に備えて利用者情報をまとめた「利用者ファイル」を作成し、書庫に保管。
- ・避難時は職員が持参し、避難先施設に共有する。

③ 共同訓練

グループ企業と情報を共有し、防災訓練等を実施する。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害時に公的な対策本部の要請があれば、対応していく

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所として必要な設備を備えてはいるが、利用児童家族等からの要請で利用申し出があればその都度対応していきたい。

② 福祉避難所開設の事前準備

物資等については、積極的な開設ではないので弊所において用意するのではなく、利用希望者のご家庭毎の対応を求める。一般避難所の利用が困難と予測される利用児童の保護者には平時に説明をして自助努力にて対応していただく。また、開設時の運営は、当社役員が対応にあたることとする。